

1 農泊の施策的位置づけと中間とりまとめの目的

- 「明日の日本を支える観光ビジョン」（2016年3月30日）において、「日本ならではの伝統的な生活体験と非農家を含む農村地域の人々との交流を楽しむ**「農泊」を推進**」することと位置づけ。
- これを受け、「観光立国推進基本計画」（2017年3月28日）において、「農山漁村滞在型旅行をビジネスとして実施できる体制を持った地域を**平成32年までに500地域創出**することにより、「農泊」の推進による農山漁村の所得向上を実現する」こととされ農泊を推進。
- 現段階における農泊の取組ならびにインバウンドの現状等を踏まえ、**今後の農泊を推進する地域の実施体制強化をはじめ、インバウンドの受け入れ拡大に向けた課題や必要な取組を明らかにするとともに、2020年以降の農泊推進施策の展開方向**について幅広い視点から検討を進めることを目的として、有識者からなる**「農泊推進のあり方検討会」**を開催してきた。
- 本検討会の検討結果を踏まえ、**中間とりまとめ**を行うものである。

2 農泊実践地域の実施状況

- 農林水産省では、政府方針を踏まえ、農泊の推進により農山漁村における所得の向上や雇用の増大を図ることを目的として、2017年度から**農山漁村振興交付金の交付対象事業に「農泊推進対策」**を創設し、2019年4月末までに、全国で**428地域を採択**、農泊実践地域への支援を実施。
- 農泊推進対策では、**実施体制の構築や地域資源を活用した魅力ある観光コンテンツの磨き上げ、人材の確保等のソフト事業、及び古民家等を活用した滞在施設や農林漁業・農山漁村体験施設、農産物販売施設等の整備するハード事業**について支援するとともに、全国の農泊実践地域の情報を集約した**国内外へのプロモーションや人材育成研修**といった全国レベルでの支援も併せて実施。

3 農泊実践地域の現状と課題

課 題

- ・農泊では、**農家民宿や古民家等の活用**による「宿泊」、**地元食材を活用**した郷土料理やジビエ料理等の「食事」、**田植えや稲刈りや農村風景を楽しむ**「体験」など**「農泊」らしい農泊実践地域を増やすとともに**、旅行者に提供するサービスについて**正確な情報を提供**すること

- ・「農泊」らしさを求めるニーズに対応した**宿泊施設の適切な量の確保と質の向上**
- ・**空き家等の活用による宿泊施設の整備**
- ・**個人旅行受入を前提とした農家民泊等の簡易宿所への再整備**
- ・**利用者に長期滞在してもらう仕組みづくり**

- ・**年間を通じた魅力ある観光コンテンツ（体験プログラムや食事メニュー）の開発**
- ・日本遺産など**地域に賦存する観光資源との連携**
- ・宿泊施設等においてコンテンツに容易にアクセスできるなど**宿泊と観光コンテンツとの連携**

現 状 (※)

- ・農泊とは、外国人を含む旅行者が農山漁村地域に宿泊し、滞在中に地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」のこと
- ・農泊は、農山漁村地域にある地域資源を活かした多様な「宿泊」「食事」「体験」が提供されているが、農泊らしい農泊実践地域が少ない状況

(委) 各農泊地域は世界で一般的に言われるファームステイなのか、広い意味でのファームステイなのかを示す必要がある。

(委) 日本ではそれぞれの農泊地域に特性があり、必ずしもファームステイにこだわらず、多様な風土を楽しむようなものが現在進んでいる農泊の姿ではないか。

① 宿泊者数、宿泊施設の様況

- ・延べ宿泊者数は179万人泊であり、対前年比13万人増。このうち訪日外国人は8万人増
- ・1地域当たりの宿泊施設が5施設以下の地域が6割を占める状況
- ・国の支援の古民家等は1割以下、農家民宿等の収容人数は全体の2割と少ない

(委) 農泊はホームステイという先入観があるが、ヨーロッパでは家主不在型が基本。

(委) 様々なニーズに合った宿泊施設を多様に整備していくことが重要。

(委) 農泊地域に長期滞在してもらう仕組みづくりが必要ではないか。

② 体験プログラム等の様況

- ・体験プログラム数は事業開始時（2016年度末）の1,600から3,783プログラムへと倍増。しかし、体験プログラム数が5以下の地域が全体の42%を占める状況
- ・季節（時期）ごとでも体験プログラム数に偏りがあり、冬期は全体の12%

(委) 農山漁村では宿泊と他のコンテンツ（食事や体験）との連携が重要。

(委) 農泊は宿泊だけでなく、地域にある他の観光資源との連携による**多様性が重要**。

(1) 「農泊」の考え方

(2) コンテンツの質の向上・量の拡大

※記載のあるデータは2017年度に採択した205地域の調査結果（2018年11月末時点）

3 農泊実践地域の現状と課題

(委) : 委員からの主な意見

		現 状 (※)	課 題
(3) 利用者の利便性向上	① インバウンド受入 体制整備状況	<ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド受入の環境整備は、Wi-Fi(131地域)、キャッシュレス(89地域)、インターネット予約(63地域)などと限定的 ・インバウンド向け体験プログラムの開発地域は97地域、食事メニューの開発は66地域と限定的 <p>(委) インバウンドについては、インターネットを活用した予約が必要。 (委) 地域の在住外国人にネットワークに入ってもらおうか応援団になってもらうべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・Wi-Fi、洋式トイレ、キャッシュレス決済等が整備されたストレスフリー環境の整備 ・インターネット予約の積極的な活用、ホームページの整備及び体験・食事メニューの開発 ・在住外国人の活用など多様な手法による受入体制の整備
	② 農泊の 情報発信について	<ul style="list-style-type: none"> ・世論調査によると「(農泊の)意味も知らず言葉も聞いたことはない」が過半 ・海外向けに、ブロガーやSNS等を活用したプロモーションを実施した結果、農泊には高い関心 <p>(委) JNTO(独立行政法人国際観光振興機構(日本政府観光局))は農泊を全世界に対して全面的にプロモーションし、ターゲットに確実に届けることが可能。 (委) JNTOと連携したデジタルマーケティングの支援も制度設計に入れてよいのでは。 (委) 観光客は農泊のみを目当てに来るとは限らないので、広く連携して情報発信していく必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農泊実践地域の情報を一元的に発信するポータルサイトの機能の充実 ・訪日外国人旅行者のニーズを踏まえ、JNTOによる一元的な情報発信などの連携 ・デジタルマーケティング手法を活用した効果的なプロモーションの実施
(4) 農泊推進体制の強化		<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会は設立されているが、構成員が10以下の地域が約7割を占める状況 ・地域協議会の構成員、中核法人ともに農林漁業関係が40法人と最も多い ・農林水産省職員等が現地を訪問した結果、構成員間の役割分担等に課題 <p>(委) 地域ごとに地域協議会と中核法人の役割分担、責任を明確化する必要。 (委) 収益を出すためには月次単位でのデータ分析が必要。 (委) 経営の専門人材やマーケティングの専門人材を確保していくことが必要。 (委) 農泊地域はDMOと連携することが重要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会へのDMOをはじめとする多様な主体の参画等による体制強化、中核法人の経営能力の向上 ・中核法人を含め地域協議会と構成員の間で地域の実情、将来のビジョンを共有し、役割分担を明確化 ・農泊実践のための人材確保や経営能力向上のための研修や外部からの専門家派遣による具体的な指導・助言

※記載のあるデータは2017年度に採択した205地域の調査結果(2018年11月末時点)

4 今後の農泊推進の方向

(1) 2020年（令和2年）までに重点的に実施すべき取組

これまでの取組により、農泊実践地域の体制は整いつつあるが、**農山漁村ならではの宿泊、食事及び体験の提供というサービスの質を向上させ**、利用者に楽しんでもらう**仕組みづくりが重要**であり、「農泊」らしい農泊実践地域を増やして行くことが必要。農泊500地域の創出を目指す2020年までは以下の取組を推進。

(2) 2020年（令和2年）以降の農泊推進の方向

2020年以降については、**利用者がイメージする「農泊」らしい農泊実践地域を増やしていく**。また、2020年までの取り組みに加え、宿泊、食事、体験の**一連のサービスを適切かつ効率よく提供するシステムを構築**して持続的な農村ビジネスを確立・普及するという考え方で以下の取組を推進。

①コンテンツの質の向上・量の拡大

<宿泊施設の充実>

- ・利用者がイメージする「農泊」らしい農家民宿や古民家・廃校等の**遊休施設を有効活用した魅力的な宿泊施設の増加**
- ・農泊実践地域内に確実に滞在してもらえる環境の整備による**宿泊施設の充実**

<宿泊施設の充実>

- ・利用者がイメージする「農泊」らしい農家民宿や古民家や廃校等の**遊休施設を有効活用した宿泊施設等、魅力的な宿泊施設の増加をさらに加速させていく**
- ・個人旅行者のニーズに対応するため、農家民宿等の農家民宿（簡易宿所）への再整備等による**宿泊施設の質の向上を推進**

<農泊コンテンツの充実>

- ・利用者がイメージする「農泊」らしい**コンテンツの増加**
- ・温泉など農泊と親和性の高い観光コンテンツについては、**観光庁が進めるテーマ別観光等とも連携し、魅力ある体験プログラムを年間を通じて充実**
- ・**地元の食材をフル活用**しつつ、新たな創作料理やハラール食など旅行者ニーズを踏まえた**魅力ある食事メニューの充実**
- ・宿泊施設等において、地域内の農泊コンテンツの**情報を観光客に適切に提供できる環境の整備**

<農泊コンテンツの充実>

- ・「農泊」に合った農業・自然・文化体験及び食事メニューの開発などを一層強化
- ・**既存のコンテンツを利用者の満足度等により評価しつつ、掘り下げて説明等を行うなど、持続的な商品として経済的な価値を生み出せるよう外部の専門家の活用等の充実**
- ・地域内の**飲食店との連携強化や泊食分離**などの推進
- ・国内外の利用者に**長期滞在してもらうことが可能となるよう、宿泊施設や体験プログラムの充実を図るとともに、料金体系等を含めた仕組みづくりについても検討**

4 今後の農泊推進の方向

(1) 2020年（令和2年）までに重点的に実施すべき取組

②利用者の利便性向上

<環境整備>

- ・ 宿泊施設等の予約について、多言語対応も含めてより利用者のアクセスにつながるよう、民間の代行サービス等も活用しつつ**インターネット予約の導入拡大**
- ・ 多言語対応やWi-Fi整備等により**ストレスがない環境の整備**

<情報発信>

- ・ ポータルサイトについては、内容の充実を図り、常に**最新の情報へ更新**
- ・ デジタルマーケティング手法を活用した効果的なプロモーションの実施
- ・ 海外向けプロモーションでは、JNTOによる**一元的な情報発信などJNTOとの連携の推進**

(2) 2020年（令和2年）以降の農泊推進の方向

<情報発信>

- ・ 旅行関連の大規模イベント等を通じた**旅行関係事業者等への発信**
- ・ ポータルサイトでは、**リスティング広告手法を活用し、ポータルサイトへの円滑な誘導等**の推進
- ・ 国内外へのプロモーションでは、農泊に関心のある人々の詳細なニーズ等の情報を活用した**動画、SNS等高度なPRの推進**

③農泊推進体制の強化

- ・ 地域協議会への**外部人材や金融機関を含めた外部事業者等の参画・協力**を通じた体制の強化
- ・ レベルの高い**経営ノウハウの習得に向けた経営セミナーの開催等による**経営水準の向上

<体制強化>

- ・ 地域の自立化に向けて、マーケティングなど様々な課題に対応できる**専門家の現地指導等の推進**
- ・ 人材不足や高齢化に対応するため、地域内の若者や地域おこし協力隊、**スキルを持つ中高年者、地域に居住する外国人などの活用**

<農泊実践地域のネットワーク化>

- ・ 農泊実践地域が**地域ブロック、都道府県単位等で連携し**、情報交換を通じた**課題や対応策の共有、周遊観光商品の開発・販売やプロモーション等を行うためのネットワーク化の推進**
- ・ ネットワーク化に当たっては地域協議会が地域連携DMO等の構成員として参画する等、**広範関係者との一体的な取組の推進**

④農泊地域の創出

- ・ 引き続き、**今後新たに農泊に取り組もうという意欲のある地域においても農泊の施策を継続し**、農泊地域を創出